要な

もの

分 時 30

タ

ネ

き告

ま書

の



# お知らせします

小平市人事行政の運営等の状況の 公表に関する条例に基づき、平成17 年度の人事行政の運営等の状況を、 市民の皆さんに公表します。 問合せ 職員課金042(346)9514

#### 1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)任命権者別一般職の職員数の状況(平成18年4月1日現在)

条例上の職員定数は市全体で1,075人ですが、実際の定数内職員数は940人です。

任命権者				定 数	定数内職員数	定数外職員数	職員数 計
会	事	務	局	11人	10人		10人
長		部	局	788人	725人	11人	736人
育	委	員	会	268人	197人		197人
挙 管	理	委 員	会	4 人	4 人		4 人
査	事	務	局	4 人	4 人		4 人
業	委	員	会	(3人)	(3人)		(3人)
	計			1,075人	940人	11人	951人
	会 長 育 挙 管 査	会 事   長 要   育 要   単 查   事 要	会事 務   長部 部   育 委員 養 質 要 員   查事務 務   業 委員	会事務局   長部局   育麥員会   挙管理委員会   查事務局   業委員会	会事務局 11人   長部局 788人   育委員会 268人   挙管理委員会 4人   查事務局 4人   業委員会 (3人)	会事務局 11人 10人   長部局 788人 725人   育委員会 268人 197人   挙管理委員会 4人 4人   查事務局 4人 4人   業委員会 (3人) (3人)	会事務局 11人 10人   長部局 788人 725人 11人   育委員会 268人 197人   挙管理委員会 4人 4人   查事務局 4人 4人   業委員会 (3人) (3人)

※ ( ) の農業委員会の職員は、市長部局の職員が兼務しています。

※定数内職員数は、教育長、臨時および非常勤職員を除いた人数です。また、定数外職員数は、公益 法人などへの派遣職員数です。

(2)役職別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

職員の役職別・男女別職員数の状況は、次のとおりです。

①事務・技術系職員

5

②技能労務系職員

役 職	全体	男	女
部長および部長相当職	16人	15人	1人
課長および課長相当職	52人	49人	3人
課長補佐および課長補佐相当職	59人	44人	15人
係長および係長相当職	139人	109人	30人
主 任 職	286人 (26人)	164人 (25人)	122人 (1人)
主 事 職	298人	124人	174人
計	850人 (26人)	505人 (25人)	345人 (1人)

役 職	全体	男	女
統括技能長職	1人	1人	0人
技能 長職	15人	2人	13人
技能主任職	19人	5人	14人
1又 化 工 L 版	(5人)	(3人)	(2人)
主 事 職	66人	5人	61人
計	101人	13人	88人
fi]	(5人)	(3人)	(2人)

#### ※()内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

(3)職員採用等および退職者の状況(平成17年4月2日~平成18年4月1日) 職員の採用等および退職者の状況は、次のとおりです。

	平成17年	採用等の状況				退職の状況(17.4.2~18.4.1)				平成18年	
4月1日 現 在 職 員 数	平成17年4 月2日~18 年3月31日	平成18年 4月1日	他団体からの派遣戻り	計	定年	勧奨	普通等	計	4月1日 現 在 職 員 数	前年度 比較	
職員	969人	6人	20人	3人	29人	26人	11人	10人	47人	951人	▲18人
数	(26人)		(15人)					(10人)		(31人)	(+5人)
×*/ /	1 40 1	业.) 1. 玉石	· 111 6=n+ 111	サイムな はみ 口 つ	AL de N	. 1 361	<u> </u>				

※( )内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

### 2 職員の競争試験の状況

(1)職員採用試験の実施状況(平成17年度)

平成17年度に実施した、職員の採用試験の実施状況は、次のとおりです。

職種	1次試験実施日	受験者数	採用者数	備考
一般 事務	平成17年 4 月24日	335人	6人	平成17年度採用
一般 事務	平成17年9月18日	78人	8人	
一般事務 (身体障がい者対象)	平成17年10月2日	10人	1人	
保 育 士	平成17年12月4日	74人	7人	平成18年度採用
保 健 師	平成17年12月4日	33人	1人	
給 食 調 理 (保育園、学校)	平成17年12月 4 日	67人	3人	
	計	597人	26人	

#### 3 職員の給与の状況

とおりです。

(1)職員の平均給料月額および平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

平成18年4月1日現在、手当を除い て職員に支給される給料の1人当たり の平均支給月額と平均年齢は、右表の

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	369,555円	43歳8月
技能労務職	313,109円	44歳7月

※詳細については、市報平成18年12月5日号の「小平市職員の給与」の記事をあわせてご覧ください。 また、「小平市職員の給与」は小平市ホームページの「市政コーナー」でもご覧になれます。

#### 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間(平成18年4月1日現在)

職員の標準的な勤務時間は、次のとおりです。

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間				
週40時間	午前8時30分	午後5時15分	午後0時15分から45分間	正午から15分間、午後3時から15分間				
※保育園、図書館など不規則な勤務に従事する職員については、勤務時間は週当たり40時間となる トラに勤務の割り振りを行っています。								

※再任用短時間勤務職員の勤務時間は、週当たり32時間以内です。

#### (2)休暇等の状況(平成18年4月1日現在)

職員の休暇等は、年次休暇、病気休暇、公民権の行使、骨髄移植休暇、結婚 休暇、産前産後休暇、育児時間、出産介護休暇、生理休暇、妊婦の健診等、妊 婦の通勤緩和、忌引、父母の祭日、災害等による交通遮断、長期勤続休暇、ボ ランティア休暇、夏季休暇、子の看護休暇、介護休暇、育児休業、部分休業等 があります。

なお、年次休暇の平成17年の平均取得日数は11.8日です。

#### 5 職員の分限および懲戒処分の状況(平成17年度)

分限処分は、職員の勤務成績がよくない場合、心身の故障のため職務の遂行 に支障がある場合など、公務能率の維持を目的として、本人の意に反してその 身分に不利益な変動をもたらす処分であり、免職、休職、降任、降給の4種類 があります。

懲戒処分は、職員が法令に違反した場合、職務上の義務に違反しまたは職務 を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に、公務 員関係の秩序を維持するため、職員の道義的責任を追及して行う処分であり、 免職、停職、減給、戒告の4種類があります。

平成17年度における新たな処分の状況は、次のとおりです。

区分		分限	処分		懲戒処分			
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
処分件数	0件	25件	0件	0件	0件	2件	5件	1件
※処分件数は、延べ件数であり、休職の期間が更新された場合は、そのつど新たな処分が行われたものとして計上しています。								

#### 6 職員の服務の状況

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務を遂行し なければなりません。職員が職務を遂行するにあたり守るべき義務は、次のと おりです。

区 分	内容
職務命令等に従う義務	職員は法令等に従い、かつ上司の命令に忠実に従わなければなりません
信用失墜行為の禁止	職員はその職の信用を傷つけまたは職全体の不名誉となる行為をしてはなりません
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません
職務専念義務	職員は法令上特別の定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務を 遂行しなければなりません
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与する等の政治的行為をしては なりません
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています
営利企業等の従事制限	職員は許可を受けなければ、営利企業等に従事することができません

## 7 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)職員研修の実施状況(平成17年度)

職員の能力を開発し、公務能率を向上させ、よりよい市民サービスを提供す るため、さまざまな研修を行っています。

区	分	受講者数	主な研修内容等
東京市町村	一般研修	180人	新任および職層別・経験年数別の研修
職員研修所	実務研修等	207人	税務科、男女共同参画社会形成、保育士、政策法務、情報セキュ リティ等
その他派遣研修		90人	日本経営協会、市町村職員中央研修所、全国建設研修センター等
独自研修		1,810人	階層別、保育士、情報処理、接遇、男女共同参画・セクシュアルハラ スメント防止、労務管理、汚職等非行防止、労働安全衛生等

(2)勤務評	定の実	逐施状況	(平成17	年度)
職員の	職務で	発揮され	れた能力	などに
ついて、	毎年、	評定を行	テってい	ます。

評定の回数	1回
評定の時期	8月
評定対象人数	894人 (26人)
( )内の人数は、再 書き人数です。	任用短時間勤務職員のケ

胃がん検診

大腸がん検診

公務災害 2件 0件

通勤災害 1件 0件

受診者数

744人

55人

51人

70人

141人

174人

#### 8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、小平市職 員互助会を設置し、職員の元気回復、その他福利厚生に関する事業を行ってい ます。この互助会は、職員の会費および市の負担金などで運営されています。

(2)公務災害等の状況(平成17年度)

公務上または通勤途上の災害により負傷等した場合 には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行わ れます。平成17年度の発生状況は、右表のとなりです

れより。平成17年長の発生状況は、石衣のこわりです。		
(3)健康診断等の実施状況 (平成17年度)	区 分	
職員の健康管理のため、毎年、健康診断等を	定期健康診断	
	VDT健康診断	
実施しています。平成17年度の実施状況は、右	腰痛健康診断	
表のとおりです。	肺がん検診	

#### 9 公平委員会の業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況(平成17年度)

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して市の 当局により適当な措置がとられるべきことを要求することができます。平成17 年度の要求の状況は、次のとおりです。

年度当初係属件数	年度中申立て件数	年度中処理件数	年度末係属件数
0件	0件	0 件	0件
不利益処分に関す	る不服申立ての状況	7 (平成17年度)	

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会 に対して不服申立てができます。平成17年度の申立ての状況は、次のとおりです。

年度当初係属件数	年度中申立て件数	年度中処理件数	年度末係属件数
0件	0件	0件	0件

#### (3)人事管理に関する苦情処理の状況(平成17年度)

職員は、公平委員会に対して勤務条件その他の人事管理に関する苦情の申し出お よび相談を行うことができます。平成17年度の苦情処理の状況は、次のとおりです。

年度中相談件数	年度中処理件数	年度末未処理件数
0件	0件	0 件

と き 4月1 ら 全25回 ら 全25回 ら 全25回 ら 全25回 ら 全25回 月14 次詳しい資料の

隊員

を

募

成

分

級

ノロデ

防鳥ネット

・ 6 年 第中学

- 円 (教材費を ・ ( 中級) … 午 ・ ( 中級) … 午

5 す

**T** 9

確定申告·還付

## の か た など ^

告

相

談

3月15日(木)まで

た方も

下バイスお 確定申告 十前9時~

セ ン

税務課**の**42

3

タ 付 を 開 設

所得

問日ら申3応定入

月 15

日

ま

で

交通少